第五次千葉県障害者計画　主要施策管理表

平成28年度

主要施策	7　障害のある人一人ひとりに着目した支援の充実

総合計画等

◇ 発達障害、高次脳機能障害、強度行動障害など、地域の支援施設・機関では通常の対応が難しい障害について、県内に拠点を設置して支援の拡充を図るとともに、より地域に密着した支援ができるよう、民間での専門的・広域的な支援拠点機関の普及促進や、そのための機関・人材育成などの具体的な仕組みづくりを進めます。
◇ 通所による施設サービスだけでは支援が困難な障害のある人に対して、親の会、当事者サポート団体などと連携した支援などを進めます。
◇ 特に本人や家族の負担が大きい重度心身の障害のある人に対しては、支払いに係る利便性の向上を推進します。
◇ ひきこもり本人や家族等に対しては、相談支援等により、ひきこもり本人の自立を推進し、本人及び家族等の福祉の増進を図ります。

基本施策

（1）重度心身障害者（児）医療費助成制度の現物給付化の実施
（2）地域の支援施設等のみでは支援が困難な障害に対する支援の推進
（3）通所サービスだけでは支援が困難な障害に対する支援の推進
（4）ひきこもりに対するアウトリーチ型支援の推進

数値目標の評価

（個）

年度	目標数	A	B	C	D	E	その他
27	8	4	2		1	1	
28		4		1		3	
29							

主要施策の取組状況等

平成28年度	【主要施策の取組結果】 （1）重度心身障害者の医療費助成については、現物給付化後の制度の円滑な運用に努めるとともに、事業の実施主体である市町村に対し、補助を行いました。 （2）高次脳機能障害については、県内3箇所に支援拠点機関を置き、相談・支援等を行っています。地域における支援体制の拡充については、平素の業務において、市町村や関係機関職員に対する助言・指導を行うとともにネットワークの構築に取り組みました。 　千葉県発達障害者支援センター主催による研修を開催し、地域における人材育成と相談支援体制の構築に努めました。 （3）強度行動障害者（児）を受入れた短期入所事業所や、看護師を配置した短期入所事業所に県独自の補助金を交付することにより、身近な地域において重症心身障害者等が利用できる場の確保を図りました。 （4）アウトリーチ支援については、自立に向けた支援を行いました。事例検討や運営検討会は月1回実施し、支援センター内での情報共有や対応のスキルアップを
	【取組結果への対応】 （1）引き続き、重度心身障害者の医療費助成を行う市町村に対し、補助を行います。 （2）今後も引き続き、支援拠点機関を中心として、高次脳機能障害に関する支援体制と地域のネットワーク構築・強化に努めます。 　発達障害者支援センター主催の研修も引き続き開催し、地域における人材育成と相談支援体制の構築に努めます。 （3）引続き看護師を配置した短期入所事業所に補助金を交付することにより、重症心身障害者等が利用できる場の確保に努めます。 （4）今後も引き続き、支援センター職員のスキルアップを図り、ひきこもり者や家族等への支援強化に努めます。